

市民社会と歴史の集合的記憶

—ユルゲン・コッカ『市民社会と独裁制』に寄せて

齊藤 日出治[†]

歴史とは何か

広島市の平和記念公園に「安らかに眠りください。あやまちはくりかえしませんから」と刻まれた碑がある。そして毎年8月6日にはこの公園で原爆慰霊祭が開かれ、この誓いが再確認される。だがこのようなかたちでの戦争被爆の記憶は、被爆の経験を現実の社会形成の営みの中に刻み込むものではなかった。戦後の日本社会は復興の当初からこの誓いを裏切る方向へと歩んできたからである。すでに1950年代から「原子力平和利用」というかたちで原子力を商業的に利用する道が推し進められ、1970年代以降つぎつぎと原発が建設された。この原発の建設は、同時に核兵器の潜在的な製造能力を養い、核兵器に対する教育と訓練の場を育てることであった。日本の政府は国家安全保障戦略の主要な軸として原子力発電を位置付け、育ててきた¹⁾。戦後の日本における原発の導入は、日本の国家安全保障政策の軸に位置づけられてきたのである。

戦後日本は平和記念公園の誓いを裏切る道を敗戦の直後から無自覚なままに歩いていった。2011年3月に起きた福島原発の水素爆発は、被爆という歴史記憶を事実上封殺し、この記憶を日々の社会形成に刻み込む努力を放棄してきたことの帰結にほかならない²⁾。記念碑はひとびとの経験にもとづく日々の社会形成のなかに生きる契機とならなければ無意味である。無意味であるどころか、記念碑が戦後日本のなかにひそかに原爆を持ち込む過

[†] 大阪産業大学 経済学部 経済学科 教授

草稿提出日 1月19日

最終原稿提出日 1月19日

1) 武藤一羊 [2011] は、戦後日本が原子炉を導入することによって核武装の能力をはぐくみ、潜在的な核を保有してきた過程を説得的に論じている。

2) 辺見庸は、核爆発という点における福島原発事故と原爆との同一性について語る言葉の不在を鋭く告発している。「今回の出来事は天津波だけではなく、原発メルトダウンというある種の核爆発も起きたわけですが、これは広島、長崎の原爆と構造的には変わらないのです。このことを誰も奥行ある言葉として提示しようとしなさい」。(「むきだしにされたこの国の真景」『週刊金曜日』2012年1月13日号)

程を隠ぺいしその過程を包み隠すという、その主旨とは正反対の意味作用すら果たしてきた。

だが日本とは異なり、歴史の記憶を社会形成のモメントとして刻み込む努力を続けてきた社会がある。ドイツの市民社会におけるこの取り組みを考察した書がユルゲン・コッカの『市民社会と独裁制』である。

コッカはまず歴史を過去の出来事として現在と切り離す発想を批判する。歴史は現在と切り離された過去の出来事ではなく、現在が過去とかかわる関わり方であり、この過去との関わり方が現在のありかたを決定し、したがってそれは未来を決定する重要なモメントになる。

「歴史は過去と同一ではないし、過去をそのまま写し取ったものでもない。歴史はむしろ、過去と現在との関係であり、未来に向けて開かれているのである」(同書邦訳1頁)

過去は現在を映し出す鏡であり、この鏡にどのような像を映し出すかは現在の社会が決定することである。それは同時に現在がどのような未来をめざすのかの方向をも決定する営みでもある。

コッカは本書で、ドイツの市民社会がナチスドイツと東ドイツ(ドイツ民主共和国)という二つの独裁制をみずからの内部から生み出すと同時に、この独裁制の過去と対決し取り組みを通して現在の市民社会を築き上げてきた過程の考察に取り組む。

市民社会と市民文化

この考察に先立って、コッカはドイツの市民社会を定義する。かれはまず市民社会を担う市民層に着目する。市民層 *Bürgertum* とは「財産と教養を有する人びと」(同書邦訳7頁)であり、ビジネスマン、資本家、企業家、経営者、金利生活者、弁護士、判事、公務員、牧師、技術者、科学者などをふくむ。同時に、市民社会はこれらの市民層だけでなく、コミュニティを構成するすべてのひとびとをふくむものでもあった。その意味で、ドイツ語の *Bürger* とは、フランス語における、「一定の職業によって生計を立てている非貴族の町の住民」(同書邦訳8頁)をさす *bourgeois* と、市民社会のすべてのメンバーを意味する *citoyen* の双方をふくむカテゴリーであった。このようなドイツ語の市民概念の豊富さは、市民社会概念の豊富さを物語るものでもある。

このような階級の異なる諸種の集団が貴族や絶対王政に対抗して、「業績と教養、勤労、儉約、そして自立などの原理」(同書邦訳11頁)にもとづいて「共通の利害と経験、ある程度共有された自己理解、そして共通のイデオロギー」(同書邦訳12頁)を獲得し、多様

な階級や職業集団を包み込む「社会構成体」（12頁）を築き上げた。これがドイツの市民社会である。

その意味で、市民社会とは、近代資本主義が生み出した市場取引を介して編制される経済社会構成体（いわゆるブルジョア社会）であると同時に、その構成体に属するひとびとが共有する経験、自己認識、世界観をも包摂している。市民社会は物質的な生産諸関係だけでなく、法的、政治的、文化的、イデオロギー的な領域をも含みこむ社会形成の包括的概念としてとらえられていることが分かる³⁾。

このような異質な階級や職業集団をまとめあげるものとしてコッカが着目するのが、市民文化である。市民文化は「規則正しい労働に対する積極的評価、感情を統御しようとする傾向、そして独立と自律に対する根本的な希求、…古典に基づく教養」（同書邦訳14頁）などを共通のきずなとするコミュニケーションを通して育まれた。

とりわけ市民文化を養う場として家族生活が重視される。市民層の家族生活では「市民のテーブルマナーや仕切り、古典からの引用、称号、慣習、服装の決まり」（同書邦訳14頁）などが重視される。そしてこの市民文化は、先近代に築かれた貴族文化、あるいは農民文化のように閉鎖的ではなく、市民層の境界を超えて外に広がり「社会全体に自己の姿を刻印する内在的な傾向をもっていた」（同書邦訳14頁）。

その意味で、市民文化は他の社会集団を「市民化 *Verbürgerlichung*」（同書邦訳14頁）する傾向をもつ。市民文化はさまざまな場、「学校制度、仕事場、軍隊、メディア、劇場、コンサートホール、そして博物館」（14頁）を介して、みずからを他の社会集団へと波及させる。

この市民文化の波及力は、アントニオ・グラムシのヘゲモニー概念とも共鳴するものであるが、グラムシがマルクスの階級概念に立脚して、支配階級の被支配階級に対する知的・道徳的指導性（あるいはその逆の対抗的關係）としてヘゲモニーを捉えたのに対して、コッカは階級の支配・被支配の關係にとどまらない市民文化の知的・道徳的指導性に着目する。

しかし同時に、コッカは市民文化が下層のひとびと、労働者階級、農民を排除し、特定の少数集団と結びつく傾向があることも指摘する。そのとき、市民文化の普遍的可能性はその特定の少数集団の利害を代表すると同時に隠ぺいするイデオロギー的機能をも果たす。19世紀末から20世紀の前半にかけて、ドイツの市民文化はナショナリズムと人種主義の理念のもとに多様な市民層を結集し動員し、やがて1930年代にナチスの独裁制を生み出

3) 市民社会の概念を市場経済と同義にとらえるだけでなく、市場経済が生み出す諸階級、諸集団の利害対立や紛争を調整する公共的・共同的關係を包括するものととらえる視座については、拙著 [2005] を参照されたい。

す原動力となっていく。つまり「ナチの独裁は、市民層の重要な諸部分の助けを得て権力の座についた」（同書邦訳32頁）のである。

他方で、市民文化の有する「市民化傾向」は、当初は市民文化から排除されていた諸集団、つまり下層階級、労働者、農民にも浸透力を発揮して、市民文化のプロジェクトがこれらの抑圧された階層を統合し、その抑圧からの解放を導く理念にもなる。また市民権から排除されていたユダヤ人、女性、マイノリティが「市民化」を通して市民権を獲得するためのこにもなった。

こうして「市民社会のプログラムと約束は、それまで排除され周辺に追いやられていた社会の諸層から、支持を得た」（同書邦訳30頁）。それは、市民層を超えて、熟練労働者、技能工、事務員、女性、フェミニストなどのプロジェクトになっていく。

コッカの市民文化によるこのような「市民化傾向」のとらえかたは、E・ラクラウ/C・ムフ [1985] のラディカル・デモクラシー論の認識とも視座を共有すると言える。E・ラクラウ/C・ムフは、近代における民主主義の言説が、当初は公的領域における政治的権利の獲得から出発しながら、しだいに社会領域における性差別、人種差別、不平等を審理する言説的な条件として機能するようになることに着目し、民主主義が労働者階級、さらには女性、マイノリティ、環境保護者、平和主義者の運動の理念になることによって根源化していくことを指摘する。同様に、コッカは市民文化が市民層からはぐくまれながらも、そのプロジェクトが労働者階級、フェミニストの理念へと深化することを強調するのである。

ドイツ民主共和国における独裁制の集合的記憶－市民文化としての歴史記憶

さまざまな社会集団や社会階級からなる市民層を統合し、さらには市民層を超えて他の社会層にまで波及力をもつ共通の価値観を構成する主要な要因となるのが、歴史の集合的記憶である。とりわけ市民社会みずからが生み落とした正反対の鬼子である独裁制をどのように記憶し、どのように評価するかが市民文化のありようと市民社会の姿態形成を決するポイントになる。コッカは第Ⅲ章で、ナチスドイツとドイツ民主共和国（東ドイツ）という二つの独裁制を比較する歴史研究の動向を整理する。

とりわけ1945年-1989年に存続したドイツ民主共和国を「全体主義的独裁制」（同書邦訳38頁）として概念化する。この独裁制は、政府が経済・社会・文化のあらゆる領域に介入して政治的な操作をねらい、「政治的手段による新たな人間の形成」を図る「近代的独裁制」（同書邦訳42頁）として定義される。そこでは、家族や企業が経済的機能だけな

市民社会と歴史の集合的記憶 —ユルゲン・コッカ『市民社会と独裁制』に寄せて（斉藤日出治）

く、文化的・社会的機能を果たし、政治の介入による集団的アイデンティティを形成する場となる。その意味で、生活や社会組織への浸透度を考慮すると、ドイツ民主共和国はナチスドイツよりもはるかに全体主義的な独裁制であった、とコッカは言う。いずれにしても、この独裁制は国家から独立した自己制御する公共圏を欠いたという意味で、市民社会の対極にある社会として位置付けられる。

戦後ドイツの市民社会によるナチスドイツの集合記憶の組織化

コッカは第Ⅳ章で、第2次大戦後のドイツの市民社会がナチスドイツをどのように想起し記憶してきたのか、そして1990年代以降のドイツの市民社会がドイツ民主共和国の独裁制をどのように想起し記憶してきたのか、を時期区分して考察する。

ドイツの市民社会は、現在のみずからの市民社会をどのように組織するかを問うために、みずからが過去に産み落とした独裁制をどのように位置づけ、評価し、記憶するかという課題に自覚的、能動的に取り組んできた。

「西と東のドイツ人」は「それぞれ直面する現在の課題に対処するため、その内部でこれらの過去と向き合った」（同書邦訳75頁）。

そしてこの過去との向き合いは、一枚岩の了解のもとにおこなわれたのではなく、独裁制の肯定、否定の評価をふくめて多様な方向で、ときにはたがいに敵対し合うかたちで、多様な論点をともなっておこなわれた。

「いつの時点でも、過去を想起し、忘却し、抑圧する、またナチ時代を評価し解釈する、それぞれ多様で対立する仕方が、互いに共存し影響し合っていた」（同書邦訳75頁）。

コッカはナチスドイツの独裁制に向き合うドイツ市民社会の歴史を四つの時期に区分する。

第1の時期は1945-48年で、この時期はまだ過去の独裁制に無関心で、正面から独裁制に向き合う姿勢が弱く、その責任を少数の指導者に押し付け、市民層はみずからを独裁制の被害者として位置づける見方が多かった。またナチスドイツの国民社会主義に対しても、理念としては肯定し、そのやりかただけを批判する見方が多かった。ただし、特筆すべきことは、ニュルンベルク裁判という国際裁判だけでなく、各地の法廷でドイツ人自身によるナチの告発が行われたことである（この点がすでに日本との決定的な違いである）。

第2期は、1950年代で、この時期に冷戦がはじまり、この冷戦の影響を受けて、ファシズムの源泉が資本家と軍事エリートという社会層に求められ、民衆はその犠牲者であったという歴史観が支配するようになる。

このような独裁制の過去の評価を完全に覆す動きが1960年代に生ずる。コッカはこの第3期を「長い1960年代」（同書邦訳83頁）と呼ぶ。重要なことはこのようなナチスに対する評価の転換が市民社会の内部から生じてきたということである。

「再評価は、もはや第一義的に上から指導されたりあるいは外側から引き起こされる過程ではなく、大部分が国の内側から、社会とその公衆の言説、そのメディアと諸制度の渦中から生み出される過程であった」（同書邦訳83頁）。

教会、学生運動、文学・芸術、歴史研究、裁判など、市民社会のあらゆる領域で、ナチスの独裁制の実態が暴かれ、検証され、記録され、批判的に吟味される。プロテスタント、カトリックの教会がナチズムへの加担について自己批判する。ギュンター・グラスの『ブリキの太鼓』に代表されるナチスをテーマにした戯曲や小説が刊行される。ナチ犯罪調査研究センターが1958年に設立され、調査が活発化する。1961年にアイヒマン裁判が、1963年にアウシュヴィッツ裁判が開かれる。1960年代末の学生反乱は、ナチの犯罪を暴き、糾弾した。議会ではナチの犯罪に時効を設けるべきか否かについて議論をくりひろげた。

歴史の集合的記憶の構築が、たんに個別の歴史研究者や特定の政治家の取り組みではなく、市民社会の総体的な課題として浮上し、社会運動の課題として出現したのである。

「メディア、法廷、街頭、そして議会—これらは、集合的記憶、ナチの過去との関係を変えることにより、1960年代と1970年代に連邦共和国のアイデンティティがある意味であらためて協議された闘技場であった」（同書邦訳85頁）。

そして1970年代末から1980年代末までの第4期が、この集合的記憶をさらに内面化し、市民社会に根づかせるようになる。ひとびとは過去を忘れることによってではなく、過去と向き合うことによって独裁制の呪縛からみずからを解放とうとする。地域史を見直し、みずからの足元を積極的に掘り起こし、ルーツを探し求め、記念施設や展示会を開催する。

歴史の集合的記憶が現在の社会のアイデンティティの問題として再発見され、深化される。

「歴史が、単なる研究対象や教訓の源泉としてだけでなく、何か内面化されるべきもの、アイデンティティの基礎として、ふたたび関心を引くようになった」（同書邦訳86頁）。

このように時期に応じて異なった取り組みがなされるものの、ドイツの市民社会は、ナチズムの独裁制を忘却するのでも、国家によって儀礼的な追憶をするのでもなく、みずからの集合的記憶を自覚的に構築することによって、みずからの社会を組織化する営みを続けてきた。

「数十年にわたって、ナチ時代の記憶は、多くのドイツ人が同じような破局が生じるのを許さない、より良いドイツを建設する手助けに自ら何らかの方法で加わろうという刺激

として機能し続けた」（同書邦訳88頁）。

1990年以降、ドイツの市民社会はナチズムに加えてドイツ民主共和国というもう一つの独裁制を集合的記憶のうちに組み込む。それはナチズムの記憶を後景に押しやるのではなく、二つの独裁制の記憶がむしろ強め合い、集合的記憶の相乗効果を引き起こす。

「双方の記憶は、互いに強め合う傾向を示し」（102頁）、「第二の独裁制（DDR）について取り組むことは、第一の独裁制（ナチ・ドイツ）に対する意識を同時に活性化させ鋭くさせる効果を持った」（同書邦訳97頁）。

コッカは、この集合的記憶としての歴史文化をドイツ国家の内部にとどめておくのではなく、さらに国家を超えて押し広げる方向をめざす。そしてヨーロッパ次元における集合的記憶の制度化と多様化を進めるように訴える。この動きは欧州連合の結成時に欧州共通の歴史教科書の作成においてすでに現れている。歴史の集合的記憶は、いまや国民国家の次元ではなく、ヨーロッパの広がりにおいて、ひとつの市民文化として構築されつつある。コッカはこの動きを「記憶の超国民化」（同書邦訳108頁）と呼ぶ。

コッカは第V章で、歴史家の歴史研究をこのような市民社会における集合的記憶の形成を仲介するものとして位置付ける。歴史研究は、社会から独立した歴史家の内面的な作業なのではなく、同時代における社会運動や社会思想や政治経済の動向と密接に関連している。歴史家の研究は、それ自体が「彼らが生きている時代の変化する要請への応答」であり、「彼らが属する文化の変化とのコミュニケーション行為」（同書邦訳111頁）にほかならない。コッカは歴史家の言説において表現される歴史観・世界観が同時代の社会を構築する作業に参入する言説であることを自覚して、歴史研究者に対して同時代の社会形成に参画していることの自覚を促しているのである。

市民社会と歴史認識をテーマにした本書は、日本人の社会科学研究者、とりわけ歴史研究者に重大な問いを投げかけている。戦後の日本社会は、アジアの植民地支配と侵略戦争という日本みずからが仕掛けた過去の行為について集合的な記憶を形成する営みをほとんど続けてこなかった。明治近代以降の植民地支配はむしろ戦争に勝利した記憶とともに栄光の過去として記憶される。そしてアジア太平洋戦争は侵略戦争ではなく、日本が空襲、原爆、飢え、疎開などの苦難の体験として、日本が被害をこうむった戦争として記憶される。そしてこのような「栄光」と「悲惨」の集合的記憶が日本人のアイデンティティを無意識のうちに構築する（「栄光の明治時代」と「悲惨の昭和時代」という対比がそれである）。歴史研究者はこのような集合的記憶と対決するのではなく、その記憶に寄り添うようにして歴史を研究する。侵略戦争においてアジア各地で行使された加害行為（民間人の無差別虐殺、女性の暴行、強制労働、強制連行、土地・資源・食料の略奪など）は、そのひとつ

ひとつが検証されることなく放置され、記憶から抹殺される。とりわけ日本の国内では、その事実すらなかったかのようにして否定される。

戦後日本で高揚した社会運動においても、歴史の集合的記憶に挑戦する取り組みは見られなかった。1960年の日米安保闘争、1960年代末の大学闘争においても、日本の植民地責任、戦争責任は課題として掲げられることはなかった⁴⁾。歴史研究者の研究はこのような集合的記憶の忘却と封殺に抗する言説的ヘゲモニーを行使することなく、狭い専門領域で研究者の業績を積み重ねる作業に満ちている。日本の国家は外交儀礼でアジアに対する植民地支配と侵略戦争を詫びた（1995年の村山談話）だけで、その加害の実態調査に取り組むこともなければ、被害者に謝罪し補償しようとする態度を示すこともなかった。アジア諸国との国交正常化によって、戦前の歴史的責任はすべてが決着をつけられたものとして放棄された。

歴史を忘却することは同じ過ちを繰り返すことを意味する。福島原発の炉心溶融事故は、1945年に広島・長崎に投下された原子爆弾の再現であり、日本に3度目の原爆が投下されたことを意味する。

ユルゲン・コッカは、ドイツの市民社会がみずからの生み出した独裁制の過去に取り組んで、歴史の集合的記憶を構築することによって市民社会の再生を図ろうとする営みを描き出す。そのことによって、本書は日本の市民社会における歴史の集合的記憶の欠落を致命的な欠陥として暴き出すのである⁵⁾。

4) 筆者がかかわっている社会運動は、日本人の集合的歴史記憶と対決し、脱国家の集合的記憶の構築を目指す闘争である。この運動については、紀州鉾山の真実を明らかにする会編 [2004] [2007]、および海南島近現代史研究会編 [2007] [2008] [2011] を参照されたい。

5) カール・ポランニーが喝破したように、ナチズムや「現存社会主義」という1930年代に出現した独裁制は、自由放任の市場経済を実現しようとする政策がもたらした帰結である（若森みどり [2010] のポランニー論を参照）。市民社会がみずからの生み出した独裁制の過去と向き合うことは、市場競争を放任するのではなく、市場経済を諸種の制度によって制御し社会に埋め込む努力のひとつにはかならない。つまり、過去の独裁制と向かい合う歴史認識の構築のころみは、市民社会を自己組織することによって、現在の市民社会において進行している新自由主義の経済とも対決する営みとなる。新自由主義による市場の暴走をチェックし、社会に市場を埋め戻す努力が求められているのであり、ドイツにおけるそのような努力のひとつが独裁制の過去と対決する歴史認識の構築の作業である。歴史認識は、その意味で市場を社会に埋め戻す制度のうちの重要な要因をなしている。

参考文献

- Kocka J. [2010] *Civil Society and Dictatorship in Modern German History*, University Press of New England, 2010 [松葉正文・山井敏章訳『市民社会と独裁制』岩波書店, 2011年]
- Laclau E・Mouffe C. [1985] *Hegemony and Socialist Strategy*, Verso. [『ポスト・マルクス主義と政治』山崎カヲル・石澤武訳, 大村書店]
- 紀州鉾山の真実を明らかにする会編 [2004]『日本が占領した海南島で』映像ドキュメンタリー
[2007]『日本の海南島侵略と抗日反日闘争』写真集
- 海南島近現代史研究会編 [2007]『海南島月塘村虐殺』映像ドキュメンタリー
[2008]『海南島近現代史研究』創刊号
[2011]『海南島近現代史研究』2・3号
- 斉藤日出治 [2005]『帝国を超えて—グローバル市民社会論序説』大村書店
[2011]「歴史記憶の組織化をめぐるヘゲモニー闘争と植民地主義」『季報唯物論研究』第115号
[2012]「3・11が問う日本人の歴史認識」『危機と共同性』近畿大学日本文化研究所
[2012]「日本人に問われる歴史認識の再審—三度目の原爆はなぜ日本に落ちたのか」『プランB』37号
- 武藤一羊 [2011]『潜在的核保有と戦後国家』社会評論社
- 若森みどり [2011]『カール・ポランニー—市場社会・民主主義・人間の自由』NTT出版